



感染症及び発生時の対応マニュアル

[PONO KIDS Wiki](#)

1. 総則

このマニュアルは、PONO KIDSにおける社員が、感染症等に的確かつ迅速に予防又は対応するために必要な事項を定めて、児童・社員の生命・健康を守ることを目的とします。

感染症とは

病原体が体内に侵入し、発育・増殖した結果、何らかの臨床症状が現れた状態。

集団活動を行う施設では感染が広がりやすいため、以下の3点を徹底します。

1. 予防：衛生管理と早期発見
2. 拡大防止：隔離、環境整備、消毒
3. 組織的対応：報告と連携

2. 感染経路の理解

敵を知ることが防御の第一歩です。主な感染経路は以下の通りです。

- **飛沫感染**
 - 咳、くしゃみ、会話時のしぶき（飛沫）を吸い込む。
 - 対策：マスク着用、2m以上の距離確保。
- **空気感染**
 - 病原体が空気中を漂い、それを吸い込む（結核、麻疹、水痘など）。
 - 対策：十分な換気、N95マスク等。
- **接触感染**
 - 直接接触：握手、抱っこなど。
 - 間接接触：ドアノブ、手すり、玩具などを介して目・鼻・口から侵入。
 - 対策：手洗い、環境消毒。
- **経口感染**
 - 病原体に汚染された水や食物を摂取する。便に含まれるウイルスが手についた場合も含む。
- **血液・体液感染**
 - 傷口や粘膜から、血液や体液を介して感染（B型肝炎など）。
 - 対策：血液には素手で触れない。

3. 平時の予防対策（衛生管理）

社員の衛生管理

- 服装：動きやすく清潔な服装。汚染時はすぐに着替えられるよう予備を準備。
- 身だしなみ：爪は短く切る。アクセサリー（ネックレス・ピアス等）は除去。

- 体調管理：風邪症状がある場合はマスク着用。発熱・感染の疑いがある場合は出勤前に管理者に報告する。
- 手洗い：一処置一手洗いを徹底する。

事業所内の衛生管理

- 玩具の消毒
 - 通常時/感染症発生時：次亜塩素酸ナトリウム溶液（0.02% / 1Lの水に5ml）で1日1回消毒。口に入れる玩具は水洗い。
 - ノロウイルス流行時：嘔吐物で汚染された玩具は、高濃度溶液（0.1% / 1Lの水に20ml）で消毒。消毒不可能なものは破棄する。

4. 嘔吐・下痢発生時の対応（ノロウイルス疑い）



重要：アルコールは無効です

ノロウイルス等の感染性胃腸炎には、アルコール消毒は効果がありません。必ず**「次亜塩素酸ナトリウム（ピューラックス、ハイター等）」**を使用してください。

準備：処理用キット（常にセットしておく）

1. 使い捨て手袋（2重にするため多めに）
2. 使い捨てエプロン（ガウン）
3. マスク
4. ペーパータオル / 使い捨て布
5. ビニール袋（密閉用）
6. 次亜塩素酸ナトリウム（ピューラックス等）
7. バケツ・500mlペットボトル（希釀用）

対応フロー：嘔吐・下痢の処理手順

1. 初期対応・安全確保
 - 児童を別室へ避難させる。
 - 窓を開けて換気する。
 - 処理担当者を決める（可能な限り2名体制）。
2. 身支度
 - マスク、エプロン、手袋（2重）を着用する。
3. 汚物の除去
 - ビニール袋を広げて準備。
 - 吐物を外側から内側へ包み込むように、静かに拭き取る（飛散させない）。
 - 拭き取った紙・布はビニール袋へ。
4. 消毒（ここが重要）
 - 0.1% 次亜塩素酸ナトリウム液（1Lの水に原液20ml）を作る。
 - 汚染箇所を、浸した布で**「外側から内側へ」**広めに拭く。
 - *10分程度放置してから水拭きすると効果的。

5. 片付け・廃棄

- ・ 使用した防護具（手袋・エプロン等）は、汚染された面を内側にして丸め、ビニール袋へ。
- ・ ビニール袋は二重にし、固く口を縛って「汚染物」と明記して廃棄。

6. 仕上げ

- ・ 石鹼で手首まで入念に手洗いし、うがいをする。
- ・ 処理後、その部屋は可能な限り**1時間（最低30分）**立ち入り禁止・換気を行う。

衣類・リネンの処理

- ・ **原則**：事業所では洗濯しません。
- ・ 汚物は大まかに取り除き、ビニール袋に入れる。
- ・ *「本日、嘔吐（下痢）がありました。感染の恐れがあるため、そのまま洗濯機に入れず、ハイター等で消毒してから別洗いをお願いします」**等のメモを添付し、保護者に直接手渡す。

5. プール（水遊び）の管理基準

管理・運用

- ・ 水は毎日入れ替え、使用後は清掃する。
- ・ 使用前・使用後は必ずシャワー等で全身（特に臀部）を流す。
- ・ スタッフによる監視体制を徹底する。

中止判断チェックリスト

以下のいずれかに該当する場合は入水を禁止します。

- 体温37.5°C以上
- 解熱後 3日以内
- 下痢・腹痛がある
- とびひ等の伝染性皮膚疾患
- 開放創（傷口）がある
- 眼の充血・目やに（結膜炎疑い）
- 激しい咳・鼻水
- 食欲不振・ぐったりしている
- その他、スタッフが「体調不良」と判断した場合

6. 感染症発生時の報告・連携フロー

社内報告

- ・ 感染症疑い（発熱、発疹、嘔吐等）を発見したスタッフは、直ちに**管理者**へ報告。
- ・ 管理者は情報を集約し、対応（隔離、お迎え要請、消毒指示）を決定する。

保護者への連絡・要請

- ・ **連絡のタイミング**：嘔吐、下痢、発熱（37.5°C以上目安）、発疹など。
- ・ **依頼内容**：

- 嘔吐があった場合：翌日まで自宅待機を依頼。
- 下痢・腹痛：症状消失まで自宅静養。
- 登園再開：医師の許可、または症状消失後24時間経過後など（疾患による）。

行政・関係機関への報告基準

管理者は、以下のケースにおいて直ちに**保健所・市町村担当課**へ報告する。

1. **死亡・重篤**：同一感染症で1週間以内に2名以上の重篤者が出了した場合。
2. **集団感染**：同一感染症の疑いがある者が**10名以上**、または**全利用者の半数以上**発生した場合。
3. **異常発生**：通常の動向を上回り、管理者が報告必要と認めた場合。

報告内容

- 発生日時・場所
- 症状（診断名）
- 発症者数（利用者・スタッフ別）
- 現在の対応状況

7. 常備品・備蓄リスト

品目	用途	設置場所
次亜塩素酸ナトリウム	嘔吐・下痢処理（ハイター等）	汚物処理セット内
使い捨て手袋	処理時の自己防護（M/Lサイズ）	救急箱 / トイレ
ビニールエプロン	衣類への付着防止	汚物処理セット内
マスク	飛沫防止	事務室 / 玄関
ペーパータオル	手洗い後、清掃用	洗面所 / トイレ
ビニール袋	汚染物の密封（45L、小袋）	各所
凝固剤（あれば）	嘔吐物を固めて処理しやすくする	汚物処理セット内

参考

本マニュアルは「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル（厚生労働省）」等を参考に作成しています。定期的な見直しと、スタッフ研修（実地訓練）を行ってください。